

氏名	やまむらあき 山村亜希
学位(専攻分野)	博士(文学)
学位記番号	文博第184号
学位授与の日付	平成13年3月23日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
研究科・専攻	文学研究科行動文化学専攻
学位論文題目	日本中世都市の空間構造に関する歴史地理学的研究

(主査)
論文調査委員 教授 金田章裕 教授 石原 潤 教授 石川義孝

論文内容の要旨

日本中世都市研究は、文献史学・考古学・建築史学といった複数の学問領域で研究が進展した学際的研究分野である。しかし、近年どの時代・地域の事例研究でも同じような都市像が提示されることが目立ちはじめ、研究の行き詰まりが指摘されつつある。この都市像の行き詰まりの原因は、「空間」そのものの性格や形態・機能の解明からスタートした研究ではなく、先行する文献史学の議論を反映する一側面として「空間」概念が中世都市研究に導入されたこと、そのため「空間」の用語の指す意味内容に十分な整理がなされてこなかったことにあると思われる。現在の中世都市研究では、先行する研究での成果を無限定に「演繹」する危険性を孕んでいると言えよう。そこで、無限定な演繹が生じやすい側面に留意しつつ、「空間」に論及した議論を再検討した。その結果、①形態分析に比べて、空間の諸機能の分析が不十分であること、②空間形態や機能の変化や変遷過程がほとんど問題とされていないこと、③地理的スケールの異なる議論の相関関係の検討が不十分であること、④「空間認識」という実証的で具体的な分析を可能にする概念への注目が少なく、特定の主体の空間認識と現実の形態や機能とがしばしば同一視されること、の4つの問題点を指摘した。

これらの問題点をふまえて、本研究は、中世都市空間における形態と機能の有機的な連関を動的に把握し、そのような空間の実態に対する主体(人間)の空間認識との相関関係を解明することを目的とする。特に、本研究では、現実の空間における形態と機能が有機的連関にある総体を「空間構造」と呼ぶ。この「空間構造」は、前代の空間構造や過去の一時点における空間認識、同時代の多様な空間認識、宗教・思想・経済・文化環境と相関関係にあるものである。

この研究目的に即して、特定の年次における都市内部空間スケールでの諸施設・諸機能の分布パターンを把握し、複数のパターン間のプロセスを、建造物群スケールでの形態や機能の短期間の変化や、政治・社会・宗教などの多様な機能の変化や現象との相関関係を考慮して説明を行うという方法をとった。また、特定の主体(人間)による空間認識の考察にあたっては、空間認識をそこから解読することのできる、中世絵図や、都市景観に関する言説を含む中世の法令を分析した。また従来の事例研究が、首都・京都や、鎌倉前期あるいは中世末の地方都市に集中することから、本研究においては、特に研究蓄積の薄い鎌倉期から南北朝期の鎌倉と国府、室町期から戦国期までの守護城下を研究対象とした。

第二章においては、平安末期から室町線機に至る鎌倉の空間構造の変遷過程を検討した。平安末期の源頼朝の入府以前における鎌倉では、二本の東西道が交通・集落配置の基軸となり、寺社や集落は谷を中心³²に立地していた。頼朝入府以後、幕府御所を含む多くの諸施設が鎌倉に建設され、政治的要素が加わっても、当初は東西道を基軸とする空間構造にあまり変化はなかった。前時期の集落と交通路を残存させて、その空間構造を唐集する形で、谷と東西道中心の都市的機能が強化されたと言える。13世紀前半の南北道への幕府御所移転後に、都市の基軸は南北道へと大きく転換したが、寺社、特に旧仏教系の寺院及び前時期から引き継いだ御家人邸はなお谷を中心³³に立地し、独自の空間支配を展開する。鎌倉における都市化現象の進展に対し、幕府権力は実態を追認し、それらの整備を行っているに過ぎない。13世紀中頃には、商業や宗教の発展にともない、諸施設・諸機能の分布密度が高くなり、平野部と谷が連結して全域が都市として連結してきた。鎌倉幕府滅亡後、

空間構造は再び大きく変化した。東西道と谷を中心に政治機能が集中し、南北道を中心に商業・産業が展開するようになった。

第三章では、13世紀半ばの豊後国府を事例として、法令に描かれた「府中」像と、現実の空間構造との関連を検討した。従来の研究においては、中世前期都市には、領主権力の空間支配の卓越する「中心」と、領主権力のゆるやかな支配のもと非農業民の生きる「無縁の場」としての性格をもった「周縁」という対照的な空間が併存していたとされている。この「中心」―「周縁」説を支える大きな根拠とされてきたのが、大友氏が豊後国府に向けて制定したとされる都市法「新御成敗状」である。当時の豊後国府は、中世国衙や関連寺社が集中する台地周辺と、国津として国衙と密接な関係にあった港湾部とが、川ないし道によって結びついていて、町場が存在した可能性は極めて低い。このような現実の形態や機能は、「新御成敗状」に記載された内容と大きく乖離している。「新御成敗状」は豊後国府の実態に即して発布された法ではない。「新御成敗状」は、当時の政治情勢のもと、九州における領域支配を確立しようとした大友氏が、京都や鎌倉で周知の都市支配システムや規制法を参考にして、在地支配のガイドラインとして制定した法令であった可能性が高い。つまり、「新御成敗状」に描かれた「府中」は、大友氏によって認識された理念的な都市像であると思われる。

さらに、領主権力の空間認識と中世国府の空間構造を具体的・実証的に明らかにするために、第四章においては、中世絵図が遺存する南北朝期の長門国府を事例として検討を加えた。長門国府の空間構造は、必ずしも特定の有力な領主権力によって統一されたものではなかった。古代国府の伝統と機能を継承・強化した精力である忌宮神社の構造は、確かに国府内では卓越していたが、同時に複数の諸精力が個別に中央の政治権力と関係を取り結びつつ、それぞれの空間を支配していた。長門国府では、諸勢力が対立・協調・一体化など複雑な関係を流動的に取り結んでおり、長門国府は、全体として複合的な空間構造を呈していた。その一方で、南北朝期長門国府の不安定な政治状況下において、忌宮神社は、国府を全体として一まとまりの統一された空間とする領域的な空間認識を有していた。忌宮神社は、長門国府空間を古代都城の理念的形態に近い方形の構造として認識していたとも言える。さらに、同時代の他の中世国府や大宰府における空間認識にも、方形の構造の協調が見られた。中世国府において、このような統一的な構造を志向する領域的な空間認識こそが、在地領主権力の構想する「府中」ではないかと考えた。

第五章においては、14世紀後半から16世紀末までの守護城下・山口を事例として、その空間構造の変遷過程を検討した。14世紀から15世紀半ばにかけての山口は、交通・章業機能の軸としての石州街道と、大内氏館周辺、大内氏と密接な関係を持つ宗教機能の集中する北部山際空間という複数の独立した空間を中心としたものであった。応仁の乱後、章業の発展に伴い、石州街道沿いの町空間が拡大すると同時に、町空間内部が稠密化し、町裏の空地へ通じる「小路」が盛んに開設された。「小路」の開設は、町裏の屋地化や寺社の建設に伴う、もしくはそれを促進するものであった。町空間の南裏には町住人と関係が深いと思われる寺院が集中し、町空間の北裏には武士邸の集団化が確認される。こういった石州街道周辺の町空間の都市化に対しては、大内氏は積極的な統制を行っていない。武士邸の集団化も、町空間の発達の実態に即した現象であろう。16世紀に至ると、北部山際宗教機能が大内氏によって強化され、大内氏館、北部山際宗教地区と都市軸である石州街道とを結ぶ堅小路にも町空間が展開し、それらの空間は大内氏の統制下におかれた。16世紀後半の山口は、石州街道と堅小路南側周辺に商工業・居住空間が収束する。その空間に対する毛利氏の統制力も強くなる。以上から分かるように、石州街道周辺の都市化は、大内氏の空間形成によるものではなく、石州街道の交通機能の強化に伴う経済発展によるものであった。家臣の屋敷の集団化も、石州街道の都市化の実態に即した立地である。16世紀に至っても、大内氏は、一部の空間形態や都市機能を把握するにとどまり、むしろ積極的に、町空間の発展を利用、追認し、それと共存したと思われる。

第六章では、これらの成果をふまえて、中世を通じた都市空間構造の変遷過程を説明する一試論を提示した。

近年の古代国府研究においては、8世紀から10世紀の古代国府が、一定の範囲が国府域として認識されつつも、国庁と道路を核ないし軸として、官衙・館・倉庫・工房群などが、いくつもの「郭」的な形で配置された、「市街不連続・機能結節型」とでも表現しうる都市形態であったことが指摘されている。古代国府は、10世紀中頃から12世紀頃には、国府を掌握する在地領主権力が、統一的な構造を認識し、その認識は現実の形態の一部に改変をもたらした可能性がある一方で、多くの場合、現実には「市街不連続・機能結節型」の空間構造が強化されていた。

中世前期の鎌倉は、基本的には、寺社と屋敷・集落の複合体力が、谷を中心として点在し、それらを結ぶ道が都市軸とし

て機能する「機能結節型」の空間構造を呈していた。また、南北朝期の国府は、複数の諸勢力が複雑で錯綜し、流動的な社会関係を取り結び、それぞれの勢力が独自の権力を複数の空間に及ぼしていた複合都市であった。中世国府や鎌倉では、単一の領主権力の空間統制力は相対的に弱く、寺社等の諸勢力を中心とした自立的な空間が複数形成され、それらが有機的に結合した空間構造を呈していた。しかし、その一方で、13世紀前期の豊後国府に見られるように、特定の領主権力は、自らの一円支配の貫徹する空間である「府中」を認識し、墓所を「府中」外に追放するなど、明確な領域意識を有していた。南北朝期の国府でも、特定の領主権力は、国府空間を、全体として統一された空間とする領域的な把握と認識を志向していた。

ここから、複数の諸勢力がそれぞれ独自の空間を支配しつつ、それらが相互補完に機能する「機能結節型」の空間構造は、都市を取り巻く政治的・社会的・文化的・宗教的コンテキストとの相関関係の中で、変遷し続ける。また、時代が下り、諸勢力の社会関係がより複雑で錯綜することによって、「機能結節型」構造もより複雑さを増す。その一方で、多くの中世前期都市の場合、領主権力の空間認識と現実の空間構造との乖離は大きかった。領主権力が、現実の錯綜し流動的な政治・社会状況下で、自らの空間錦の正当化を示すために用いた空間表現が「府中」ではないだろうか。また、中世前期の京都は、複数の拠点があつた有機的に連関する「機能結節型」都市である一方で、公家層の認識は現実の構造とは異なり、京都を一体のものとして強く認識するものだったという点で、同時代の地方都市と類似していると思われる。

それに対し、12世紀末の平泉は、「機能結節型・市街不連続」の構造を呈しているものの、単一の領主権力が分散する諸機能を結びつけて成立する「機能結節型」構造であった。平泉の「市街不連続」の空間形態は、地形条件に制約されたものであり、独自性を強めた複数の勢力が個別にまとまりを形成する中世国府や鎌倉の形態とは異なるものであった。平泉は、領主権力の空間認識が、現実の形態や機能として実体化できたという点で、中世前期の都市としては例外的であった可能性が高い。

中世後期になると、政治・社会・宗教・経済環境はより複雑さを増し流動的になる。室町期から戦国期の京都では、中世前期の「機能結節型」の空間構造は継承されたが、諸勢力の権力の成長によって、個々のまとまりも自立性を増した。各まとまりが複数の都市機能を生かした地域となり、全体として「複合都市」の様相はより強化されていくものと思われる。このような京都の「機能結節型」の空間構造を、幕府権力は一体のものとして認識していた。

一方、地方都市である守護城下山口は、14世紀から15世紀において、領主権力大内氏の館周辺、北部山際宗教空間、街道沿いの町空間という、複数の空間が分散して存在し、都市機能を分担する「機能結節型」の空間構造を呈していた。ただし、山口の「機能結節型」構造は、複数の諸勢力が拮抗してそれぞれ独自の空間を把握した南北朝期の国府とは異なり、大内氏と商工業者という二つの限られた主体のみが、空間に作用を及ぼしていた。16世紀になると、大内氏は北部山際宗教空間と自身の館の形態変化を通じて、宗教・政治・軍事機能を強化し、街道沿いの町空間とそれらの地区とを結ぶ道路及びその周辺空間にも、統制を加えるようになった。その一方で、都市化しつつあった街道沿いの町空間に対しては、一貫して追認、協調、共存という姿勢で臨み、積極的な統制を加えた形跡は見当たらない。つまり、16世紀の守護城下においては、領主権力が自らの領域意識を、限定的ではあるが現実の空間に実体化できるようになったと考える。

この領主権力の空間認識の実体化は、15世紀半ば以降における都市民や周辺農民の地域認識の形成過程において、領主権力が自らの空間認識を巧妙に意識させることで、可能になったと思われる。さらに、16世紀中期以降の戦国期・織豊期城下町は、領主権力の空間認識を、惣構という境界明示装置を巡らすことで、可視的に示すことに成功した。惣構の設定には、都市民や周辺農民の地域認識も反映されることになっただろう。16世紀末の京都における惣構・「御土居」は、統一政権である豊臣秀吉が、都市民の総意とバランスを取りながら、自らの空間認識を実体化・可視化した構築物であろう。

このように考えると、近世城下町とは、領主権力による空間認識を可視化するための境界明示施設の設置すら不要となるほどの、強大な空間統制力を持った領主権力が出現し、中世における「機能結節型」空間構造が解体された都市であったといえる。それは、古代以来、程度の差はあれ常に乖離してきた、領主権力の空間認識と現実の空間構造が初めて一致した都市であったとも言える。

論文審査の結果の要旨

本論は、日本中世都市の空間構造について、歴史地理学的な視角から分析を展開したものである。研究史を批判的に整理

し、研究目的と方法を設定した第1章と、4つの都市の個別事例研究からなる第2～5章、および研究成果の位置付けと展望を試みた第6章の計6章からなる。

第1章では、学際的な研究対象となっている中世都市において、その「空間」が主要な論点となっているものの、研究領域間における視角の違いが大きいことを指摘し、次の4つの側面を重視しつつ問題点を整理している。それは、議論の対象と目的が、①都市の立地論的レベルか、都市構造レベルが、建物群レベルが、といった空間スケールの問題、②景観要素の形態か、機能か、その認識か、といった対象事象の問題、③対象事例の時期の問題、④対象事例の所在地の問題である。検討の結果、⑦形態分析に比べて、空間の諸機能の分析が相対的に不十分であること、①個々の都市における空間形態・機能の変化や変遷過程がほとんど問題とされていないこと、②空間スケールの異なる議論の相互関係の検討・位置付けが不十分であること、③「空間認識」という概念への注目が少なく、特定の主体の空間認識と現実の形態・機能がしばしば同一視されていること、などの問題点を指摘している。

その上で、中世都市空間における形態と機能および相互の有機的な連関を動的に把握し、そのような空間の実態に対する主体の空間認識とその相互関係を解明する、ことに本論の目的を設定する。事例研究においては、同時代の史料と考古学的データ・古地図・地割形態・地形条件など、広範な一次資料および個別の具体的資料によって、事例都市内部の各種施設・機能あるいは建物群等の立地・分布を可能な限り詳細に復原し、時期別にそれらの分布パターンやその変化を析出して分析の基礎とする方法を採用している。

第2章においては、平安末期から室町前期に至る鎌倉の空間構造について、5期に分けて復原作業を行い、その変遷過程を検討する。平安末期の鎌倉では2本の東西道が基軸であったが、頼朝入府以後多くの政治関係施設が加わっても、その空間構造を踏襲しつつ、東西道沿いと谷に各種の施設の立地が進んだことを明らかにしている。13世紀前半には幕府が南北道沿いに移転したが、寺社・御家人邸の多くは谷立地の傾向を維持し、市街の増大に対しても、幕府権力は実態を追認し、その整備を行っているに過ぎないとする。13世紀中ごろには、商業や寺院の発展にともない、各種施設の分布密度が高くなり、平野部と谷が連結して、全体が市街地として連担してきたことを明示している。

本章は、鎌倉の各時期の都市構造を詳細に検討した点で画期的であり、また鎌倉に平安京条坊プラン的な計画の存在を想定したいくつかの考えをも明確に否定するものであり、極めて説得力に富む。

第3章では、13世紀中ごろの豊後国府について、やはりまず実証的な復原研究を行い、その上で、守護大友氏が豊後国府の支配に向けて制定したとされる「新御成敗状」との関連を検討する。13世紀中ごろの豊後国府は、中世国衙や関連寺社が立地する台地周辺と、国衙と密接な関係にあった港湾部が、川ないし道によって機能的に結びついていたが、「新御成敗状」に記載された内容とは大きく乖離していることを明示している。「新御成敗状」は、当時の政治状況下において、九州における領域支配をめざした大友氏が、鎌倉や京都での都市支配のシステムを参考にして作成したガイドラインとでも言うべき法令であり、そこに想定された「府中」は、大友氏の理念的な都市像であったとの論者の主張は正鵠を得たものであろう。

この結論は、中世前期都市の支配構造に関する従来の「中心」—「周縁」説に再検討を迫るものでもある。

第4章では、南北朝期の古地図が存在する長門国府を事例とする。当時の長門国府は、古代国衙の機能を継承した忌宮神社が最大勢力ではあったが、同時に複数の勢力がそれぞれ中央の権力と関係を取り結びつつ、それぞれの空間を支配し、それらが相互に対立・協調などの複雑な関係を流動的に展開しており、全体として複合的な空間構造を呈していたとする。その一方で、忌宮神社は、国府域を全体としてまとまりの統一空間として認識していたとみられ、それが在地領主権力の構想する「府中」であったとみられることを述べている。

第5章は、14世紀半ばから16世紀末までの守護城下山口を事例としたものである。14世紀から15世紀半ばの山口は、交通・商業の軸としての石州街道と、政治権力の中心である大内氏館とその周辺、大内氏関連の宗教機能が立地する北部山麓一帯という、複数の独立した空間が機能的に結び付いたものであったとする。応仁の乱後において、石州街道沿いの「町空間」が拡大し、同時にその内部が稠密化して、町裏の空地へ通じる「小路」が盛んに開設されたことを明かにする。それは、町裏の「屋地」化や寺社の建設に併行するものであり、一部には武士邸の集団立地も確認される。大内氏は石州街道周辺の「町空間」に対して積極的な統制を行っておらず、武士邸の立地も「町空間」の発達に伴ったものと推定している。16世紀に入ると、山麓の宗教機能が大内氏によって強化され、大内氏館と石州街道を結ぶ堅小路沿いにも「町空間」が展開

し、それらは大内氏の統制下におかれた。16世紀後半の山口では、石州街道と豎小路南側周辺に商工業・居住空間が収束し、大内氏の統制力もさらに強くなったとする。

つまり、大内氏は、次第に「町空間」への統制を強化するものの、基本的に「空間形態」や都市機能の一部を掌握するにとどまり、むしろ「町空間」の発展を利用・追認し、それと共存する形の政策を有していたとみられるとする。

第6章では、平泉や京都の既往の研究成果をも参照しつつ、古代から近世に至る都市の空間構造の特徴とその変遷について、事例研究の成果の位置付けと、その全体の見通しに関する議論を展開している。中世前期の国府や鎌倉では、複数の都市的空間が有機的に、時に流動的に結合した空間構造を有しており、古代の国府・大宰府等について指摘されているのと同様に、「市街不連続・機能結節型」の空間構造であったと見なし得るとする。一方で、特定の領主権力は、支配領域を「府中」として一元的な領域認識の下で把握していたと考えている。中世後期には、各種勢力の社会・権力関係がより複雑化・錯綜することにより、「機能結節型」構造もより複雑さを増すとし、16世紀の守護城下においては、領主権力が自らの領域認識を、限定的ではあるが現実の都市空間に実体化できるようになったと考えている。

以上の研究成果は、4つの都市の事例研究自体が、それぞれ既往の研究レベルを大きく前進させるものであり、論者が目的とする中世都市の空間構造の動的な研究となっている。中世都市における空間認識という新たな課題への接近も意義ある成果である。本論の成果によって、中世都市の空間構造研究そのものを新たな地平に導くことになり、新たな中世都市像の帰納へと大きく接近の歩を進めたと見なされる。ただしそれを完成するためには、事例は史料に規定されて西日本に偏り、その数もまだ十分とはいえず、論者のさらなる研究の推進を期待したい。

以上審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。なお平成13年2月28日、調査委員3名が本論文とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。